

地域計画変更に係る協議の場の開催について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集した結果を報告します。

1. 対象地域

栗原市栗駒地区

2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地及び内容は下記のとおりです。

No	地名	地番	地目	面積（㎡）	変更内容	変更理由
1	栗駒中野上野原西	86-3	田	8.99	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
2	栗駒中野遅水沢	46-3	田	916	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
3	栗駒中野遅水沢	47	田	183	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
4	栗駒中野貝ヶ森	155-2	田	717	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
5	栗駒中野貝ヶ森	155-4	田	720	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
6	栗駒中野貝ヶ森	155-6	田	1,003	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
7	栗駒中野貝ヶ森	155-8	田	641	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
8	栗駒中野貝ヶ森	156-1	田	1,006	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
9	栗駒中野玉ノ井山	1-158	田	387	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
10	栗駒中野玉ノ井山	1-159	田	488	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
11	栗駒中野玉ノ井山	1-160	田	433	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
12	栗駒中野玉ノ井山	1-161	田	548	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため

3. 意見募集期間

令和7年6月18日（水）から令和7年6月25日（水）

4. 意見募集結果

意見等はありませんでした。

お問い合わせ先

栗原市農林振興部農政園芸課（栗原市築館薬師一丁目7番1号 ふるさとセンター2階）

TEL：0228-22-1135

FAX：0228-24-7688

Eメール：nosei@kuriharacity.jp